

平成31年3月20日

社会福祉法人与謝郡福祉会 行動計画（女性活躍推進法）

女性の活躍に必要なワークライフバランス、職場環境の整備を目的として行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの3年間

2. 当法人の課題

前期で目標として掲げていた内容の取り組みが不十分であったため、前期の目標に対して引き続き重点的に取り組むと共に、新たな子育て支援策を実施することで、女性がより働きやすい労働環境の整備に努める。

また、リフレッシュ休暇制度が定着し取得期間の短縮も実施したが、年次有給休暇の取得率が50%強に留まっているため、更なる取得率のアップに取り組むことで仕事優先からワークライフバランスのとれた環境を整備して趣味やキャリアアップのための時間を確保する。

3. 内容

目標1

学童保育の隙間を埋める子育て支援対策を検討・実施する。

<対策>

2019年度 学童保育を実施していないお盆や年末年始等の需要を調査すると共に、法人内で学童保育に準じた子育て支援実施の検討

2020年度 実施期間を限定した法人内での学童保育に準じた子育て支援の実施

2021年度 実施期間を限定しない子育て支援の検討

目標2

年次有給休暇の取得率65%を達成することで、女性職員に時間的なゆとりを持ってもらい、育児をしながら働くことの支援に努める。

<対策>

2019年度 取得率アップのための施策の検討・実施と取得率55%の達成

2020年度 取得率60%の達成

2021年度 取得率65%の達成

目標3

女性カウンセラーの配置により、結婚・出産から仕事に対する不安、育児休業・介護休業からの現場復帰など、仕事と家庭の両立に悩む職員の支援に努める。

<対策>

2019年度 女性カウンセラーの配置に関する調査、検討

2020年度 女性カウンセラーの配置

2021年度 女性カウンセラーの活用状況の把握と改善点の洗い出し